

# 06 公園と緑地の整備・保全

公園や緑地は、人と自然、人と人のふれあいの場を提供するとともに、良好な景観を形成したり、都市の防災に役立つなど多くの機能を備えています。

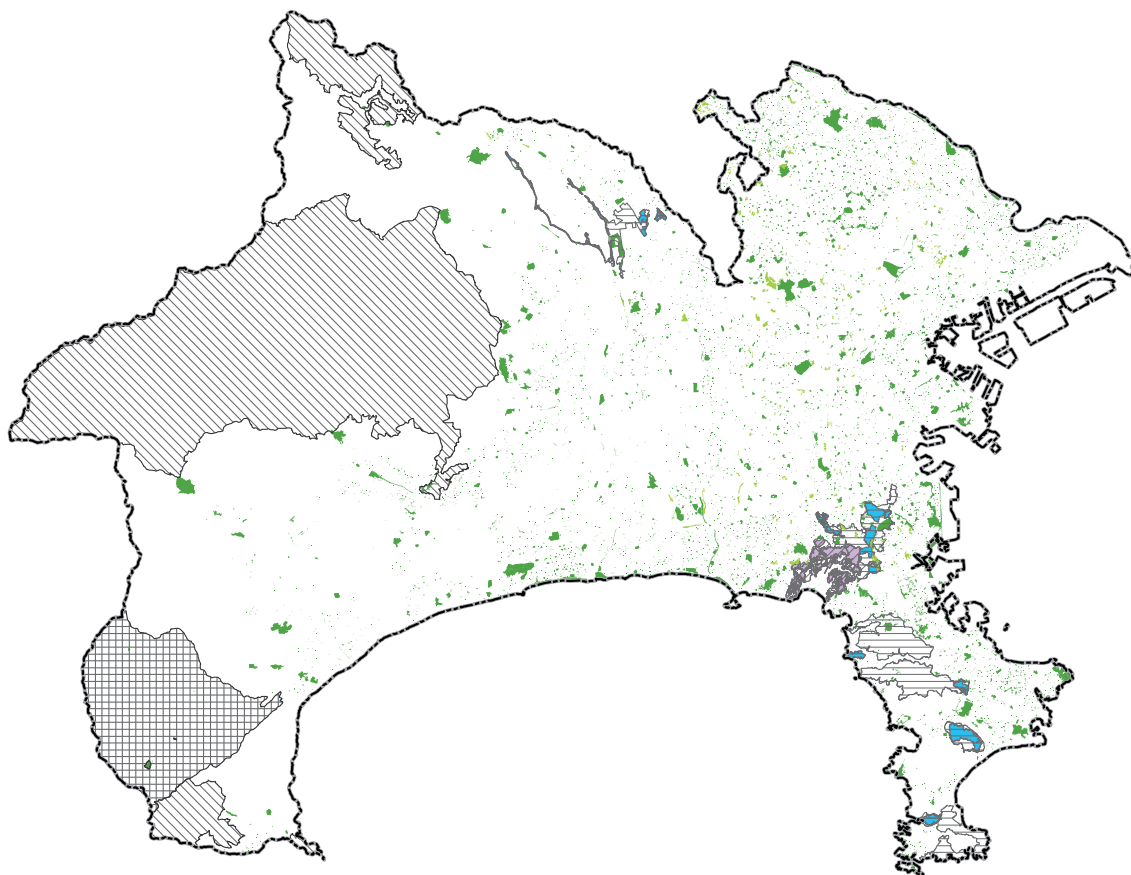
大きく分類すると、公共のオープンスペースとなる都市施設として整備する都市公園などの施設緑地と、良好な自然的環境や景観などの保全を目的として指定する地域制緑地があります。

施設緑地である都市公園は、神奈川県の人1人あたりの面積は1970（昭和45）年で1.5㎡でし

たが、2017（平成29）年度末では5.48㎡となり、公園の整備は順次進んでいます。

地域制緑地は、2019（令和元）年度末で、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域や、都市計画法に基づく風致地区など約2万3千haが指定されています。特に、神奈川県の特徴の一つは、重要な歴史的文化遺産と一体となって保全すべき緑地である歴史的風土保存区域が、鎌倉市を中心に分布しているところです。

## 都市公園と地域制緑地の分布



平成27年都市計画基礎調査（神奈川県都市計画課）より

## 県内の地域制緑地の数及び広さ

2019（平成31）年3月31日現在

地域制緑地	
	近郊緑地保全区域
	近郊緑地特別保全地区
	特別緑地保全地区
	歴史的風土保存区域
	歴史的風土特別保全地区
	国立公園
	国定公園および県立自然公園
	都市公園

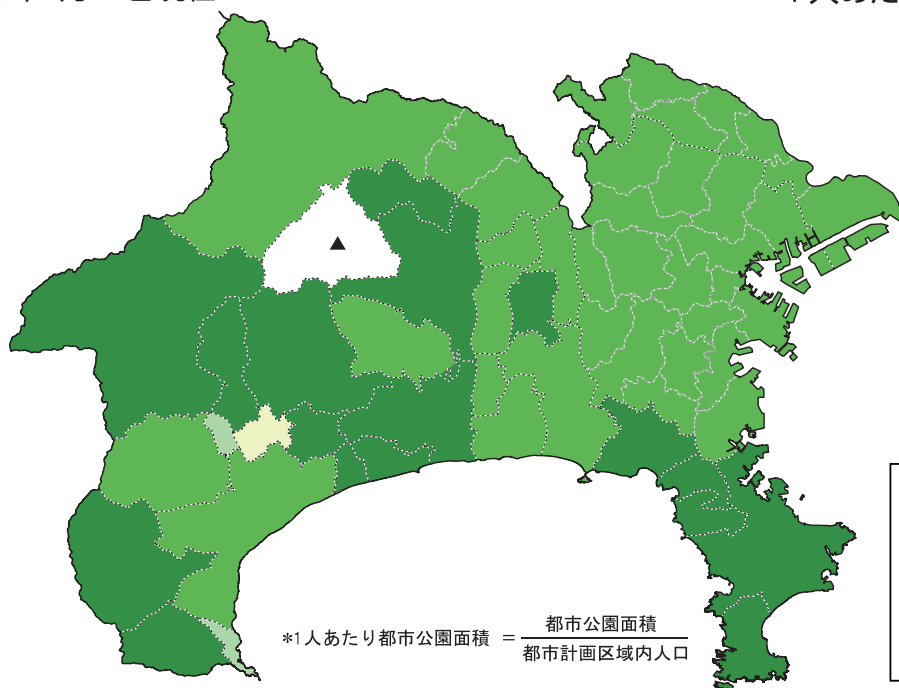
種別	地区数	面積 (ha)
近郊緑地保全区域	7	約4,800
近郊緑地特別保全地区	10	約844
特別緑地保全地区	264	約749.2
歴史的風土保存区域	5	約989
歴史的風土特別保全地区	13	約574
風致地区	51	約14,978

神奈川県都市整備統計年報2019（神奈川県都市計画課）より

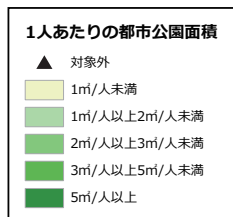
# 1人あたりの都市公園面積\*

2018(平成30)年3月31日現在

1人あたり 5.48㎡

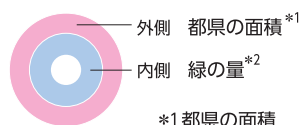
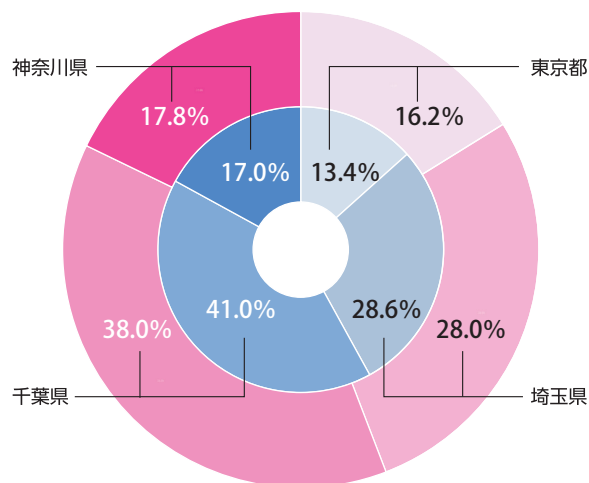


$$*1 \text{ 人あたり都市公園面積} = \frac{\text{都市公園面積}}{\text{都市計画区域内人口}}$$



神奈川県都市整備統計年報2019(神奈川県 都市計画課)より

## 1都3県の面積と緑地の比較



\*1 都県の面積  
東京都、神奈川県の面積は、2019(令和元)年7月1日現在  
千葉県の面積は、2017(平成29)年10月1日現在

\*2 緑の量  
2019(令和元)年度

■ 1人あたり緑地面積\*3

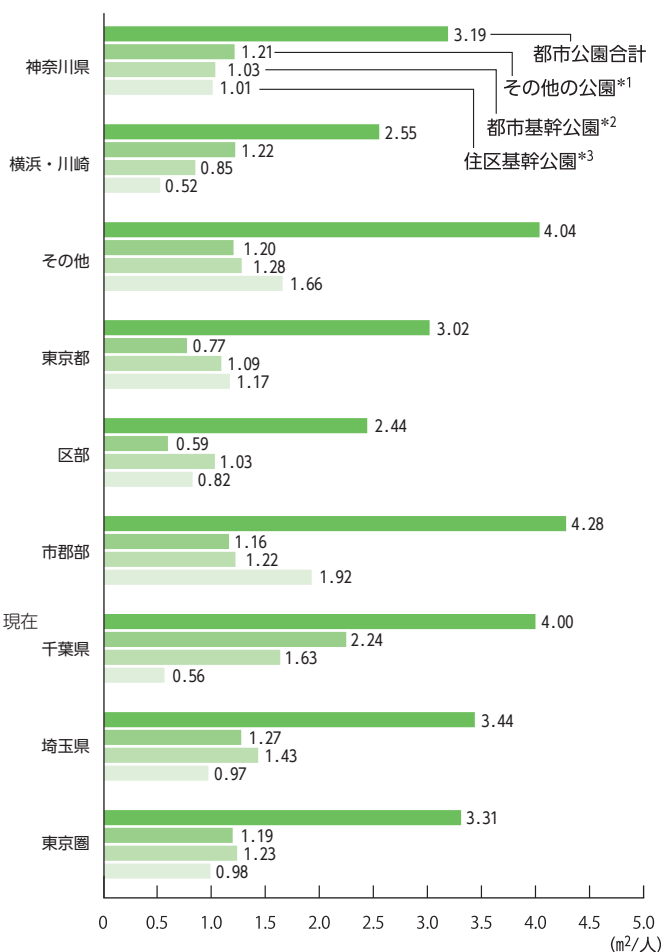
神奈川県	128.8㎡
東京都	66.6㎡
埼玉県	271.6㎡
千葉県	454.0㎡

$$*3 \text{ 1人あたり緑地面積} = \frac{\text{農地・林地・都市公園の合計面積}}{\text{各都県人口 [2020(令和2)年時点]}}$$

九都府市首脳会議環境問題対策委員会緑化政策専門部会資料集  
(九都府市首脳会議 環境問題対策委員会)より

## 東京圏の都市公園の整備水準

2015(平成27)年



\*1 その他の公園=風致公園+特殊公園+広域公園の供用面積

\*2 都市基幹公園=総合公園+運動公園の供用面積

\*3 住区基幹公園=街区公園+近隣公園+地区公園の供用面積

都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より